

学生募集要項

次の国籍の方は別の募集要項をご覧ください。
中国、モンゴル、バングラデシュ、ミャンマー、ベトナム、ネパール、スリランカ、インド。

入学資格

- 高等学校修了者または高等学校卒業と同等の資格を有する者
- 上級学校への進学希望者は12年以上の学校教育課程の修了者

課程及び修学期間

区分	入学時期	設置コース	入学時期	設置コース
総合進学課程	4月	1年・2年	10月	1年6ヶ月
	7月	1年9ヶ月	1月	1年3ヶ月

入学申請受付期間

入学時期	受付期間	入学時期	受付期間
4月入学	9月1日～10月中旬	10月入学	3月1日～4月中旬
7月入学	1月1日～2月中旬	1月入学	7月1日～8月中旬

* 詳しい受け締切日につきましては改めてご確認ください。

授業日及び時間帯 月～金(週5日制) 1時限 50分授業

区分	授業時間帯	区分	授業時間帯
午前(上級・中級)	09:20～13:05	午後(中級・初級)	13:25～17:10

* 入学後のクラス編成につきましては学校の指示に従ってください

コース別学費とその他費用の内訳 (単位/日本円)

内訳	1年コース	1年3ヶ月コース	1年6ヶ月コース	1年9ヶ月コース	2年コース
① 選考料	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
① 入学金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
申請時納入額	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
② 授業料1回目	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000
教育活動費1回目	30,000	40,000	15,000	30,000	30,000
② 設備維持費1回目	20,000	25,000	10,000	20,000	20,000
共済会加入費1回目	8,000	11,600	11,600	8,000	8,000
認定書交付時納入額	388,000	406,600	366,600	388,000	388,000
③ 授業料2回目	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000
③ 入学半年後納入額	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000
④ 授業料3回目	—	165,000	330,000	330,000	330,000
教育活動費2回目	—	—	30,000	30,000	30,000
④ 設備維持費2回目	—	—	20,000	15,000	20,000
共済会加入費2回目	—	—	—	8,000	8,000
入学1年後納入額	—	165,000	380,000	383,000	388,000
⑤ 授業料4回目	—	—	—	165,000	330,000
⑤ 入学1年半後納入額	—	—	—	165,000	330,000
総計	788,000	971,600	1,146,600	1,336,000	1,506,000

* 1年9ヶ月コースの方の第2年次は入学年の翌年の7月からです。

* 上記学費の他に、テキスト代が別途必要となります。

* 共済会加入とは別に、来日後、日本の法律により国民健康保険に全員加入していただきます。

招生項目

下面的国籍者，請另行參照別樣的簡章。

中國，蒙古，孟加拉國，斯里蘭卡，緬甸，越南，尼泊爾，印度。

報名資格

- 正規的高中畢業或具有高中畢業同等學歷。
- 要昇學的人，必須要有受完12年教育課程的學歷。

課程及學習期間

区分	入學時期	課程編制	入學時期	課程編制
総合進学課程	4月	1年・2年	10月	1年半
	7月	1年9ヶ月	1月	1年3ヶ月

招生期間

入學時期	招生期間	入學時期	招生期間
4月入學	9月1日～10月中旬	10月入學	3月1日～4月中旬
7月入學	1月1日～2月中旬	1月入學	7月1日～8月中旬

* 詳細的報名日期請隨時確認清楚。

上課時間 星期一～星期五(每周五天) 一節課為50分鐘

区分	上課時間表	区分	上課時間表
上午班(上級・中級)	09:20～13:05	下午班(中級・初級)	13:25～17:10

* 有關入學後的編班請按照學校的指示。

課程種別的學費和其他費用的合計 (單位/日本円)

内訳	1年課程	1年3ヶ月課程	1年6ヶ月課程	1年9ヶ月課程	2年課程
① 報名費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
① 入学金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
報名時繳納金額	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
② 第1次學費	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000
第1次教育活動費	30,000	40,000	15,000	30,000	30,000
② 第1次設備維持費	20,000	25,000	10,000	20,000	20,000
第1次互助會加入費	8,000	11,600	11,600	8,000	8,000
交給認定書時繳納金額	388,000	406,600	366,600	388,000	388,000
③ 第2次學費	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000
③ 入学半年後繳納金額	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000
④ 第3次學費	—	165,000	330,000	330,000	330,000
第2次教育活動費	—	—	30,000	30,000	30,000
④ 第2次設備維持費	—	—	20,000	15,000	20,000
第2次互助會加入費	—	—	—	8,000	8,000
入学1年後繳納金額	—	165,000	380,000	383,000	388,000
⑤ 第4次學費	—	—	—	165,000	330,000
⑤ 入学1年半後繳納金額	—	—	—	165,000	330,000
總計	788,000	971,600	1,146,600	1,336,000	1,506,000

* 1年9個月課程是入學年後第2年的7月開始。

* 除了上記學費以外的教材費是另外算。

* 除了加入互助會以外，依日本國的法律規定，本人來到日本以後，所有的學生都有義務加入國民健康保險。

在留資格認定申請にかかる費用の取扱い

- **申請時**：選考料及び入学金を納付して下さい。
- **在留資格認定証明書交付時**
授業料6ヶ月分および教育活動費、設備維持費、共済会加入費を納付して下さい。
 - * 在留資格認定証明書不交付の場合、納付済み入学金は返金します。
 - * 在外公館にてビザ発給拒否の場合、選考料以外の入学金、授業料、教育活動費、設備維持費、共済会加入費は返金します。但し、ビザの発給を拒否された旨の証明書が必要です。
 - * 在外公館にてビザを発給されたにもかかわらず、来日前に個人的な事情で入学を辞退した場合、納付済み選考料及び入学金を除く授業料、設備維持費、共済会加入費は返金します。但し、ビザを取り消したい旨の証明書が必要です。
- **来日後**
 - * 来日後半年間は、いかなる理由で退学しても授業料及び教育活動費、設備維持費、共済会加入費の返金しません。
 - * 半年以後、退学の場合、授業料については学校に確認ください。
 - * 教育活動費、設備維持費、共済会加入費について、各年度とも、授業開始後は返金しません。

国民健康保険制度

- * 日本国の法律により、日本に1年以上滞在する人は、必ず国民健康保険に加入しなければなりません。
- * 医療費の3割が自己負担で、ほとんどの治療が受けられます。
- * 来日後の外国人登録と同時に、国民健康保険への加入手続きもして下さい。
- * 当校では病気以外の予せぬ出来事に対処するため、国民健康保険加入以外に、留学生共済会への加入も義務付けております。

注意事項

- ① 海外からの郵送による直接の申請は、原則として受付けておりません。日本に在りて、来日後の申請者の生活をサポートして下さい。方(学校に対しての身元保証人)に申請手続きをお願いして下さい。
- ② 日本以外の国で発行された各種書類及び日本語学習理由には、日本語訳を必ず添付して下さい。英語、中国語、韓国語以外の証明書類には英語訳も必要です。
- ③ 提出された書類は原則として返却しません。但し、卒業証書の原本などは、在留資格認定証明書交付申請をした後に返却します。
- ④ 各種納付金は、事情により変更する場合がありますので事前にご確認ください。
- ⑤ 来日後のアルバイトにつきましては、東京入国管理局の資格外活動許可が必要です。この許可書を所持する者に限り、1日4時間以内のアルバイトができます。但し、仕事の種類に制限があります。

有關在留資格認定証明書申請の各種費用の處理

- **報名時**
請繳納報名費和入學金。
- **發給在留資格認定證明書時**
請繳六個月份的學費，教育活動費，設備維持費和互助會費。
 - * 如果審查後，不發給在留資格認定書時，退還入學金。
 - * 在日本國外的領事公館，若被拒絕發給簽證時，除了報名費以外所繳納的入學金，學費，教育活動費，設備維持費和互助會都給退還。但是，必需出示被拒簽的證明文件。
 - * 若是已經取得在外領事公館得簽證許可，但因個人的某種理由而自願放棄入學的情形時除了報名費以外所繳納的入學金，學費，教育活動費，設備維持費和互助會都給退還。但是，必需出示自願取消簽證的證明文件。
- **來到日本以後**
 - * 到達日本在半年以內，不論任何理由退學，學費，教育活動費，設備維持費和互助會費等一概不退還。
 - * 半年以後退學的情形時，請向學校確認清楚學費之事。
 - * 有關教育活動費，設備維持費，互助會費，各年度開學以後一概不退還。

有關國民健康保險制度

- * 依日本國法律的規定，在日本停留一年以上的人，有義務加入[國民健康保險]。醫療費用是自己負擔30%而已，幾乎是所有的病情都可以使用。所以進入日本國之後在辦理外國人登錄手續的同時，也一定要順便在各市、區、村公所辦理國民健康保險。另外，除了病痛以外所預料不到的突發事故對策起見，凡是本校學生都有義務加入入留學生互助會。

注意事項

- ① 原則上不受理對個人直接從海外以郵寄文件的報名方式。居住在日本，對於申請者來日本後在生活上有所責任，能力給予支援或協助的人代理申請手續(這是對學校的保證人)。
- ② 除了日本以外所發行的各種原文版資料和日本語的學習理由書都一定要附加上日本語翻譯文。除了英語，中國語，韓國語以外的其他外國原文的證明資料一定要加上英語的翻譯文。
- ③ 提出的資料，原則上一概不退回。但是，畢業證書原本和確定申告書副本東京入國管理局的在留資格認定審查終了後將會退還。
- ④ 報名費，入學金，學費，或其他學雜費等，有可能因情形而有所變更，請於事先給予洽詢，確認清楚。
- ⑤ 有關來日本後打工的事，一定要持有東京入國管理局批准的資格外活動許可書，而且擁有許可書者，依規定一天只能打四個小時的工作時間，並且也有限制打工的行業。

入学申請から来日資格の取得までの流れ / 入學的報名方法



提出書類 *詳しい受付締切日につきましては改めてご確認ください。

■ 申請者に関する書類 (申請者本人が準備する書類)

No	必要書類	注意事項
①	写真 6枚	縦4cm×横3cm (3ヶ月以内に撮影したもの)
②	履歴書	当校所定の書式に、各項目とも空白のないように記入して下さい。記載内容を確認した旨の、申請者直筆の署名が必要です。(学歴、職歴は継続的に空白期間のないようにまた受験準備期間・兵役期間なども必ず記入して下さい)
③	卒業証明	最終学校卒業証書原本または卒業証明書をご準備ください。大学在学中(休学中も含む)、あるいは中途退学の方は当該学校の証明の他に、高校の卒業証書または卒業証明書の原本も必ずご準備ください。 ●当該国の学校教育制度に合わせた年齢で小学校に入学した方は、小学校の在籍を示す証明書をご準備ください。
④	その他書類	次の書類は必要に応じ東京入国管理局から提出を求められますので、事前にご準備ください。 ●職業証明書(職業のある方) ●パスポートの写し(既に保有している方のみ) ●その他(提出書類の内容により、更に書類を求められることがあります)

■ 経費支弁に関する書類 (A・B・Cのいずれかの書類)

A 申請者本人が支弁する場合 (申請者が準備する書類)

No	必要書類	注意事項
①	預金残高証明書	口座番号・通貨単位の記載のあるもので、予定学習期間に見合うだけの残高が必要です。
②	その他書類	●職業証明書(預貯金の裏付けとして提出を求められますので、申請者本人が支弁する場合は必ずご準備ください) ●収入証明書(年間総所得の記載のある公的機関発行の証明書を準備してください) ●その他(提出書類の内容により、更に書類を求められることがあります)

B 支弁者が日本以外の国に居住する場合 (支弁者が準備する書類)

No	必要書類	注意事項
①	経費支弁書	当校所定の書式のもので、支弁者が直筆で記入してください。
②	預金残高証明書	口座番号・通貨単位の記載のあるもので、予定学習期間に見合うだけの残高が必要です。
③	その他書類	●職業証明書(預貯金の裏付け) ●申請者との関係を証明する戸籍謄本、住民票、公正証書などの公的書類 ●収入証明書(年間総所得の記載のある公的機関発行の証明書を準備してください) ●その他(提出書類の内容により、更に書類を求められることがあります)

C 支弁者が日本に居住する場合 (支弁者が準備する書類)

No	必要書類	注意事項
①	経費支弁書	当校所定の書式のもので、支弁者が直筆で記入してください。(実印使用のこと)
②	住民税課税証明書	市区町村発行で年間総所得の記載のあるものをご準備ください。
③	その他書類	●職業証明書(預貯金の裏付け) ●同一世帯全員の記載のある住民票、または外国人登録済証明書 ●印鑑登録証明書 ●申請者との関係を証明する戸籍謄本、住民票、公正証書などの公的書類 ●預金残高証明書 ●その他(提出書類の内容により、更に書類を求められることがあります)

■ 学校あて就学同意書

①	就学同意書	日本における申請者の行動に責任をお持ちいただく方にご記入いただきます。(インターカトル日本語学校あてに提出いただくものです)
---	-------	--

提出書類 *詳細報名截止月期請隨時給予洽詢。

■ 本人應該準備的資料

No	必要書類	注意事項
①	照片六張	長4cm×寬3cm (3個月以內的正面照片)
②	履歷書	用本校所定的表格。各項目的填寫。不要有空白部分。所有的填寫內容都要屬實際，必需有報名本人的簽名。(學歷、職業欄等要照順填寫，不要留有中斷的期間，還有自學期間，兵役期間也請記入)
③	畢業證明書或畢業證書	最終畢業學校的畢業證明書或畢業證書(原本)。現在在大學念書的人(含休學者)，大學中退者，除了大學的證明以外還要附上高中畢業證明書或畢業證書(原本)。 ●小學校未滿6歲入學者請提出小學校的畢業證書(原本)
④	其他資料	依情況，東京入國管理局在必要時將會要求提出下列文件，請事先準備。 ●職業證明(有職歷者) ●護照的影印(只限已持有護照者) ●其他(所提出的資料，因內容之種々，有可能被要求追加補件)

■ 有關支付學費，生活費應該準備的資料 (A・B・C當中選擇一個)

A 本人負擔

No	必要書類	注意事項
①	銀行存款證明書	明記存款帳號和通貨單位的資料，必需足夠預定學習期間內所需金額的存款證明。
②	其他資料	●職業證明書(做為存款證明的補助資料，本人負擔時，請務必準備) ●收入證明書 ●其他(所提出的資料，因內容之種種，有可能被要求追加補件)

B 負擔者住在日本國以外的國家(負擔者要準備的資料)

No	必要書類	注意事項
①	経費支弁書	用本校所定的表格，負擔者親筆填寫。
②	銀行存款證明書	明記存款帳號和通貨單位的資料，必需足夠預定學習期間內所需金額的存款證明。
③	其他資料	依情況，東京入國管理局在必要時將會要求提出下列文件，請事先準備。 ●職業證明 ●和申請者有關的戶籍謄本，出生證明書，或公正書等。 ●收入證明書 ●其他(所提出的資料，因內容的需要，有可能要追加補件)

C 負擔者住在日本的情形

No	必要書類	注意事項
①	経費支弁書	用本校所定的表格，負擔者親筆填寫。(請使用印鑑章)
②	住民税課税証明書	請提出記載有總所得金額的課税證明書(市、區、公所發行的才可用)
③	其他資料	●職業證明 ●記載全家族人員的住民票或外國人登錄済證明書 ●印鑑登録証明書 ●和申請者有關的戶籍謄本，出生證明書，或公正書等 ●存款證明 ●其他(所提出的資料，因內容的需要，有可能要追加補件)

■ 其他 (向學校提出的就學同意書)

①	就學同意書	對申請者在日本在留期間的一切負全責任。(向草苑日本語學校提交)
---	-------	---------------------------------

INTERCULTURAL INSTITUTE OF JAPAN ACCESS MAP



■住所 〒110-0016 東京都台東区台東2-20-9 TEL 03-5816-4820 FAX 03-5816-4821
2-20-9 Taito, Taito-ku, Tokyo 110-0016, Japan

- 交通
- 都営大江戸線「新御徒町駅」A2出口から 徒歩5分
 - JR 御徒町駅 南口から 徒歩10分
 - 東京メトロ日比谷線「仲御徒町駅」1番出口から 徒歩8分
 - JR 秋葉原駅 昭和通り口から 徒歩15分
 - JR 浅草橋駅 西口から 徒歩13分

INTERCULTURAL INSTITUTE OF JAPAN ACCESS WAY

